

5-1

生涯学習の推進

現状と課題

- ●生涯学習センターを中心に行政だけではなく、住民自ら「学び合い」、「育ちあう」自主講座を企画・運営し、学習できるよう、学習情報の提供や相談体制を図る必要があります。また、快適に学ぶため、老朽化した空調機の改修、LED化などの改修工事を順次実施しています。
- ●公民館で多様化する住民ニーズに応える生涯学習を推進するために、トイレの洋式化や施設維持修繕を計画的に行っていますが、今後、長寿命化計画を策定し、廃止を含めた総合的な検討が必要です。布土公民館、野間公民館では、より身近な学習の場としての公民館活動を自主的に運営できるように町民による運営委員会が立ち上がっています。
- ●図書館の来館者数は、他の同規模図書館と比較しても多く、周辺市町の住民も利用しています。子どもから高齢者までが読書に親しむ機会を充実させるために、図書館と学校教育の連携、図書館のレファレンスサービス¹の向上に取り組むことが必要です。
- ●また、令和2年度より、民間事業者の専門性を活かし、蔵書内容の充実やレファレンスサービスの質の向上、多様なイベントの開催などのサービス向上を図るため、生涯学習センター及び図書館を指定管理に移行しました。
- ●本町の豊かな自然を守り、人と自然が共生できるまちづくりを推進するためには、本町の自然や風土を理解し、それを支えようとする意識の向上と人づくりに取り組むことが重要です。

■生涯学習センターの施設利用状況

単位:人

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
研修室1~3利用者数	10,164	8,284	9,816	8,959	9,375	8,905	9,872	9,057
研修室4利用者数	3,817	3,479	3,217	3,429	2,786	2,635	1,814	981
合計	13,981	11,763	13,033	12,388	12,161	11,540	11,686	10,038

■公民館の施設利用状況

単位:人

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
公民館利用回数	3,078	3,006	3,112	3,267	3,145	3,020	2,940	2,609
公民館利用人数	48,349	47,982	54,106	49,699	46,423	45,129	46,580	41,013

■図書館の施設利用状況

単位:人

								TIE . / C
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
図書館来館者数	87,588	90,384	87,295	88,968	86,139	83,381	83,990	74,667
図書館貸出者数	43,950	48,057	46,986	44,575	40,939	38,374	36,844	33,092
図書館貸出点数	200,798	201,696	200,693	195,091	191,631	184,948	182,509	162,102

※令和元年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開館日数が短縮

多様な学習ニーズに応えながら、住民自身が「学 び合い」と「育ちあい」に促され、自主企画講座 を通じて、人づくり・まちづくりが活発に進めら れています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25 (2013) 年	中間年現状値 R1 (2019) 年	目標値 R7 (2025) 年	
地区公民館 (生涯学習センター) 利用回数	3,078回 (961回)	2,609回 (726回)	3,100回 (400回)	
図書館利用入館者数	87,588人	74,667人	85,000人	

取り組む施策

施策

生涯学習関連施設の改修と活用

0

老朽化に合わせて計画的に各公民館や生涯学習センター、図書館の施設・設備の充 実を図ります。併せて、生涯学習センターを生涯学習の拠点施設と位置づけながらも、 地区公民館などで住民参加型の生涯学習事業が可能な体制づくりに取り組みます。

施策

生涯学習施策の確立

2

多様化した住民の学習ニーズに応えるために、生涯学習講師・ボランティアなどの 人材登録を進め、住民が自ら講座を企画・運営できるような体制整備・学習情報 の提供・相談体制の整備を図ります。

施策

3

図書館と学校教育などとの連携および図書館サービスの質的向上

学校や保護者と連携し、子どもたちに本の面白さや興味を持たせる本の説明会を 実施して読書の推進を図ります。図書館利用者の求めに応じて、すばやく資料提 供ができるようレファレンスサービスを充実するとともに、図書館サービスの質的 向上を図ります。

環境教育プログラムの充実

施策 4

自然観察会、自然観察ハイキング大会などを通じて、環境教育プログラムの体系 化を図り、対象やテーマに応じた学習メニューの整備と提供に取り組みます。さら に、SDGs の達成に向けて、ESD¹ (持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ教 育)の観点からの取組みを検討します。

¹ 現代社会の課題を自らの課題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値 観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。Education for Sustainable Developmentの略。



5-2

学校教育の充実

現状と課題

- ●学校教育をより充実したものとするため、学校施設の計画的な改修や整備、電子黒板の配備 などの情報化への対応を進めています。また、小学校における外国語教育の全学年実施やスポーツを通じて日本福祉大学との連携を図っています。
- ●一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育や地域教育が求められていることから、障害の程度や乳幼児期からの発達の段階に応じた適切な就学支援を行うことが重要です。また、いじめ・不登校などの困難を抱える子どもに対して、適応指導教室を運営するとともに、「美浜町いじめ防止基本方針」を制定し、体制整備に努めています。
- ●地震や津波などの自然災害の発生が懸念されるなか、防災教育マニュアルの見直し実施や教職員によるHUG訓練¹参加により、防災意識の向上を図りました。今後とも、安心で楽しい学校生活を送るために、学校施設の地震対策や防災教育の充実を図ることが重要です。
- ●少子化のますますの進行に対して、適正規模・適正配置を図り、子どもたちにとって質の高い教育環境の整備を推進していくために、「美浜町小中学校再編のための基本構想」および「美浜町小中学校再編実施計画」を策定し、学校再編の具体的な時期や方法を示しました。

■小学校・中学校別児童・生徒数の推移

単位:人

	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年	令和2年	令和7年	令和12年
布土小	205	130	145	158	119	122	92	77
河和小	698	613	581	493	413	411	390	336
河和南部小	122	163	141	112	77	59	47	31
野間小	210	220	172	162	120	114	88	67
奥田小	225	182	200	155	136	134	108	90
上野間小	252	227	216	174	143	144	94	71
小学校計	1,712	1,535	1,455	1,254	1,008	984	819	672
河和中	553	520	442	440	365	330	288	254
野間中	353	367	313	298	241	204	184	138
中学校計	906	887	755	738	606	534	472	392

※令和7年、12は見込み数。

■美浜町小中学校再編計画



¹ H (Hinanzyo:避難所)、U (Unei:運営)、G (Game:ゲーム)の頭文字をとった名称で、避難所で起こる様々な出来事を疑似体験し、避難所の運営について考える防災訓練のこと。

地域と連携しながら、子どもが楽しいと実感できる学校づくりが進められています。

成果指標

指標名	策定時実績値	中間年現状値	目標値
	H25 (2013) 年	R1 (2019) 年	R7 (2025) 年
不登校児童·生徒数	小学校11人	小学校11人	小学校O人
	中学校24人	中学校24人	中学校O人

取り組む施策

学校再編と特色ある学校教育の充実

施策

本町の実情にあった適正規模・適正配置を図るなど、子どもたちにとってより良い教育環境を目指した学校再編に取り組み、学校と地域との活性化を推進します。また、基礎学力の習得はもとより、柔軟で多様なカリキュラムによって、スポーツや外国語教育を充実させるなど、児童生徒の「生きる力」、「郷土を愛する心」を育みます。

施策

学校施設の計画的な整備と情報化への対応

2

小・中学校の施設・設備を整備し、教育環境の改善・充実を図ります。また、情報教育アドバイザーと連携して、GIGA スクール構想「の実現と情報通信技術 (ICT) 環境の整備に取り組み、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。

特別支援教育の充実

施 策

ノーマライゼーション ² の理念に基づき、学校・保護者・関係機関と連携して、障害の程度に応じた適切な就学支援に取り組みます。また、少人数指導や習熟度別指導が可能となるように、特別支援学級アシスタント、学校生活支援員の配置に取り組みます。

施策

いじめ・不登校への対応

いじめ・不登校の問題については、家庭や地域との連携をさらに強化します。

施策

防災教育の充実

学校施設の定期的な安全点検および関係機関と連携して防災教育を推進し、児童 生徒の防災意識の向上を図ります。

施策

家庭・地域に開かれた学校づくり

子どもたちの豊かな心の育成を目指し、魅力ある教育活動を通じて、地域に根ざした、開かれた学校づくりに努めます。

¹ 義務教育を受ける児童·生徒のために、1人1台の学習用PCと高速ネットワーク環境を整備する国の計画。

² 障害のある人が障害のない人と同等に生活し、ともにいきいきと活動できる社会を目指すこと。





スポーツ・レクリエーションの 充実

現状と課題

- ●若者のスポーツ離れやスポーツ人口の高齢化に伴い、本町のスポーツ人口は減少し、同時に各種大会の参加者も減少傾向ですが、体育館のトレーニングルームの機器を順次更新した結果、トレーニングルームの利用者は年々増加の傾向にあります。また、施設の老朽化に伴い、順次施設の改修工事を実施しています。
- ●一般社団法人みはまスポーツクラブやスポーツ推進委員が多岐にわたるスポーツ教室や大会を開催し、幅広い年齢層の参加により、生涯スポーツの普及とスポーツ人口の増加を図っています。
- ●総合的かつ計画的にスポーツを通じた健康増進やスポーツ人口の増加を図るため、基本方針となる美浜町スポーツ推進計画を策定しました。
- ●利用者がいつでも気軽にスポーツに取り組めるような環境整備を図るために、スポーツ推進 委員、スポーツ協会、一般社団法人みはまスポーツクラブ、住民団体と連携して種目を充実 させ、利用促進を図っていくことが重要です。みはまスポーツクラブは、活動の幅を広げる ために一般社団法人となり、総合公園体育館等の受付業務などを行い自立した運営体制を整 備するとともに、日本福祉大学と連携し、地域の人たちと学生がふれあえる健康増進を目的 にした事業に取り組んでいます。

■スポーツ施設の利用状況

単位:人

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総合公園でのスポーツ利用者	42,906	40,320	45,409	46,360	47,572	55,148	49,012	44,522
学校開放施設利用者	44,134	42,137	44,903	40,905	45,677	42,823	45,331	37,851
第2町民グランド利用者	2,673	4,124	2,786	2,614	2,296	1,922	1,464	1,494

※トレーニングルーム利用者、研修室・和室の利用者を除く

※学校開放施設利用者は体育館とグランドの合計

■総合公園スポーツ施設の利用件数

単位:人

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総合公園でのスポーツ利用件数	2,946	2,849	3,252	3,458	3,438	3,402	2,937	2,694

子どもから大人までが楽しくスポーツやレクリエーションに取り組み、スポーツによる交流も盛んに行われています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25 (2013) 年	中間年現状値 R1 (2019) 年	目標値 R7 (2025) 年
スポーツ協会加入団体数	112団体	82団体	78団体
総合公園での スポーツ施設利用回数	2,946回	2,694回	3,200回
総合公園での合宿利用団体数 (上記のうち)	_	88件	150件
みはまスポーツクラブ 教室参加者数	_	426人	500人

取り組む施策

施策

スポーツ施設の整備・充実

0

総合公園および運動公園を核に、充実した運動施設と施設周辺の環境整備を図ります。また、各施設の老朽化に伴い、計画的に施設修繕・整備に取り組みます。

施策

生涯スポーツの普及とスポーツ人口の増加

2

誰でも楽しむことができる生涯スポーツの紹介など、多様なスポーツ・レクリエーション種目を普及・充実させ、身近に運動が楽しめる環境づくりを進めながら、スポーツ人口の増加を図ります。

施策

スポーツ協会、スポーツ少年団、一般社団法人みはまスポーツクラブの充実

3

スポーツ協会、スポーツ少年団、一般社団法人みはまスポーツクラブへの支援を通じて、住民が気軽に参加し、スポーツを楽しめる環境を充実させます。





子ども・若者への支援

現状と課題

- ●今日の世帯形態の核家族化や少子・高齢社会において、家庭教育や青少年の育成については、家庭はもとより、学校・地域が連携して取り組むことが求められています。本町では各小学校区に「青少年を守る会(育てる会)」があり、地域ごとに家庭教育や青少年の育成事業に取り組んでいます。今後も活動を継続していくためには、子どもを持つ親を中心に地域全体が協調して活動に取り組むことが望まれます。
- ●「家庭教育推進連絡会議」を通して、各小学校区の「青少年を守る会(育てる会)」を中心に全町的な家庭教育の推進を図るため、毎月8日を「あいさつの日」と定め、あいさつ運動の推進を行っていますが、まだまだ十分に住民に浸透しているとは言えません。今後も、あいさつ運動をはじめ全町的な家庭教育の推進に取り組むことが必要です。
- ●少子化や核家族化などにより、子育て世帯では「行政による子育て支援」や「親同士の交流」が求められています。これまで育児に悩む親の支援対策として、子育て支援ボランティア(子育て支援ネットワーカー)の育成をはじめ、子育て中の親同士の交流や子育て相談・学習の機会を提供する「親子ふれあいひろば」の開催、子育てサークル活動の支援を行っています。今後も地域住民との協働による子育て支援体制のさらなる推進が必要です。
- ●青少年の健全育成を推進するには、関係機関と連携して啓発活動やパトロール活動などに取り組むことが有効です。「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」をはじめ、各種の機会を捉え積極的な啓発活動やパトロール活動などの実施が必要です。
- ●子ども・若者育成支援推進法が施行され、ニート、ひきこもり、不登校、発達障害などの精神疾患等の問題に対応した施策の推進が求められています。これらの子どもや若者の困難事例に対処できるよう、ニーズに応じて行政内部の横断的な連携や関係機関との総合的な体制の整備が必要です。

■みはまの教育・合い言葉

みはまの教育・合い言葉 みんなで はじめよう!

まず、当たり前のことから!

- ◆ 広げよう! 明るいあいさつ 素直な心
- ◆ 教えよう! 約束・きまり がまんの心
- ◆ はぐくもう! 命あるもの 尊ぶ心
- ◆ 伝えよう! 「もったいない」の言葉と心
- ◆ 実行しよう! 早寝・早起き・朝ごはん 美浜町教育委員会



■あいさつ運動ロゴマーク



「毎月8日はあいさつの日」

家庭・学校・地域が連携して、信頼の輪を深め、 思いやりの心を育んだ子ども・若者たちであふれ ています。

成果指標

指標名	策定時実績値	中間年現状値	目標値	
	H25 (2013) 年	R1 (2019) 年	R7 (2025) 年	
子育て支援 ネットワーカー数	-	16人	16人	

取り組む施策

施策

青少年を守る会(育てる会)活動の推進

0

家庭・学校・地域が一体となり取り組む青少年を守る会(育てる会)の活動が永続的に続くよう、会の活動の推進および支援を行います。

施策

家庭教育推進連絡会議

2

各小学校区の「青少年を守る会(育てる会)」と連携し、町全体で家庭教育の推進 を図ります。

施策

子育て支援

3

新たな子育て支援ボランティア(子育て支援ネットワーカー)を育成しつつ、子育 て不安など育児に悩む親の相談や学習の機会を提供できるよう、住民との協働に よる子育て支援体制の整備を図ります。

施策

青少年の健全育成

4

青少年健全育成に係る県民運動などに合わせた啓発活動やパトロール活動などを 行い、関係機関と連携して青少年の非行・被害防止に取り組みます。

施策

横断的な子ども・若者支援の推進

5

行政内部の関係部署、外部の関係機関と連携して、ニートやひきこもり、発達障害などの精神疾患等の問題に対応できる体制整備の強化に取り組みます。



5-5

地域文化の振興と文化財の保護

現状と課題

- ●文化協会会員の高齢化や新規加入者が減少していることから、文化祭においてその場で参加・体験できるコーナーの設置など、誰もが気軽に文化活動に触れられる取組みを行っています。今後とも、多様な文化団体を支援し、誰もが気軽に文化活動に触れられるような環境づくり、住民の意識改革に取り組むことが必要です。
- ●町内の文化財や伝統芸能の保存・伝承については、原則として所有者や地域の保存会で行っています。国、県、町指定文化財・登録文化財の所有者・管理者に、文化財のき損や修理を行う時のマニュアルを送付して、文化財保護について手続きの確認と注意喚起を行っています。文化財などの適正な保存と活用を図るためには、学芸員などの専門的な知識を有する人材の配置や住民ボランティアによる調査・研究ができる体制の整備が必要です。
- ●文化財を周辺施設等と関連付け計画的に整備、保護していくことにより、町民が気軽に文化財に触れられる環境づくりや子どもたちへの地域文化教育の機会を増やすことが大切です。 町の所蔵施設は老朽化と手狭感が生じていることから、常設展示を備えた施設の改修または整備が必要です。
- ●「文化財防火デー」にあわせた文化財の防火訓練を毎年実施し、文化財の所有者や住民の文化財に対する防火意識の向上に努めていますが、今後は、防火のみでなく、地震などの自然災害から文化財の保護のあり方などについても所有者とともに検討していくことが必要です。

■町の文化財(第一河和海軍航空隊防空指揮所)



■町の文化財指定一覧

	種	別	名 称	員数	指定年月日	所在地	所有者又は 管理者		
	絵画		绘画		絹本著色義朝最期図	O ME	W0.6.07	取明党市台 450	十细带丰
団化中の#			絹本著色頼朝先考供養図	2幅	平8.6.27	野間字東畠ヶ50 	大御堂寺		
国指定3件	I	芸	梵鐘(建長二年在銘)	10	昭36.2.17	野間字東畠ヶ50	大御堂寺		
	天然記	念物	鵜の山鵜繁殖地	120,555.6m	昭9.1.22	上野間字曽力外4字 に跨る山及び池 15筆	美浜町		
登録	有形文化財 (建造物)		野間郵便局旧局舎	95m²	平27.11.17	野間字須賀91-1他	森田香子		
	建造	造物	大御堂寺客殿	1棟	昭29.2.19	野間字東畠ヶ50	大御堂寺		
	絵	画	覚禅鈔	18巻	昭44.10.29	野間字東畠ヶ50	大御堂寺		
	彫	刻	木造阿弥陀如来坐像	1体	昭42.8.28	野間字東畠ヶ50	大御堂寺		
県指定7件	I	芸	錫杖	1柄	昭41.10.12	野間字東畠ヶ50	大御堂寺		
	有形	民俗	算額	1面	昭41.10.12	野間字東畠ヶ50	大御堂寺		
	史	跡	史跡大御堂寺	14,043m	昭31.5.18	野間字東畠ヶ50	大御堂寺		
	天然記	念物	阿奈志神社のホルトノキ	1樹	昭42.10.30	豊丘字五宝75	阿奈志神社		

■町の文化財指定一覧

	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者又は 管理者
		宝篋印塔	1基	昭62.8.13	河和字北田面157	全忠寺
		一切経蔵殿	1棟	平7.5.19	野間字本郷36	正蔵寺
	建造物	本堂(根本堂)	1棟	平12.8.17	野間字東畠ヶ55	大御堂寺
		鐘楼堂	1棟	平12.8.17	野間字東畠ヶ55	大御堂寺
		山門 (大門)	1棟	平12.8.17	野間字東畠ヶ55	大御堂寺
		木造観音菩薩立像	1体	昭56.3.23	野間字東畠ヶ50	大御堂寺
		木造勢至菩薩立像	1体	昭56.3.23	野間字東畠ヶ50	大御堂寺
		木造阿弥陀如来坐像	1体	昭61.8.11	野間字東畠ヶ90-1	安養院
	彫 刻	木造勢至菩薩立像	1体	昭61.8.11	野間字東畠ヶ90-1	安養院
	(I) (I)	木造観音菩薩立像	1体	昭61.8.11	野間字東畠ヶ90-1	安養院
		木造地蔵菩薩立像	1体	昭61.8.11	河和字北屋敷甲1-1	甘露寺
		阿弥陀如来立像	1体	平25.3.29	野間字東畠ヶ50	大御堂寺
		木造大日如来坐像	1体	平25.3.29	上野間字高川23	大仙寺
	工 芸	蔵骨器	4□	昭56.3.23	河和字北田面106	美浜町
町指定	歴史資料	織田信孝公(伝)遺品	3点	平7.5.19	野間字東畠ヶ90-1	安養院
(29件)		上野間越智嶋の山車	1台	昭61.8.11	上野間字北川63	上野間区
		上野間四嶋の山車	1台	昭61.8.11	上野間字泉乙18	上野間区
		布土上村の山車	1台	昭61.8.11	布土字上村102	上村組
		布土平田の山車	1台	昭61.8.11	布土字明山305	平田組
		河和中組の山車	1台	昭61.8.11	河和字北屋敷235-1	河和区
	有形民俗	小野浦の船山車	1台	平2.3.20	小野浦字福島	小野浦区
		河和北組の山車	1台	平6.12.5	河和字北屋敷35	河和区
				平6.12.5		
		布土大池組の山車と大太鼓 	2点	追加指定 平8.1.12	布土字大池 	大池組
		矢梨の獅子屋形	1点	平9.12.10	豊丘字浜17-1	矢梨区
	4m T/ = 1/2	上野間裸まいり		昭61.8.11	上野間	上野間区
	無形民俗	獅子舞		平3.6.12	古布	古布獅子舞 保存会
		(伝)源義朝公最期の地		平3.12.3	野間	法山寺・ 美浜町
	史 跡	布土磨砂採掘地一向山	3,009m [*]	平14.10.25	布土字一向124、125-1	布土区
		第一河和海軍航空隊防空指揮所	1,183mi	令2.4.7	豊丘字北平井55-1	美浜町

住民の手によって地域文化や文化財が適正に保存・活用され、潜在する文化財の発掘・調査・研究も積極的に行われています。

成果指標

指標名	策定時実績値	中間年現状値	目標値
	H25 (2013) 年	R1 (2019) 年	R7 (2025) 年
文化活動団体数	_	105団体	110団体

取り組む施策

施策

文化・芸術団体などの育成

1 充

文化・芸術・芸能団体への新規会員の加入促進を促すとともに活動・発表の場の 充実、文化協会などへの新規加入団体の加入促進を通じて、文化活動の振興に取り組みます。

施策

美浜音頭とみはま小唄の普及・促進

2

美浜音頭・小唄保存会の活動を中心に年齢に関係なく、住民であれば誰でも美浜 音頭、みはま小唄が踊れるように普及・促進を図り、地域文化の恒久的な保存・ 伝承に取り組みます。

施策

地域の伝統文化の調査・研究・普及の推進

3

地域に現存する文化財を調査・研究し、文化財の保存と活用に取り組みます。

施策

文化財保存資料の整備・充実

4

考古学資料や古文書、民俗資料などが保存・展示できる施設の整備・充実に努めます。



5-6

多彩な交流の推進

現状と課題

- ●海外の学校との交流を日本福祉大学および高校と連携して実施し、ホストファミリー宅へのホームステイや語学ボランティアの通訳協力を得るなど国際交流の推進を図っています。また、ホストファミリーや語学ボランティアを対象に、国際ボランティア交流会を毎年実施し、町民の国際理解を深めるべく人材育成を行っています。国際交流をさらに充実させていくためには、小・中学生や住民ボランティア、大学生がお互いに学び合いながら、異文化への理解と英語コミュニケーション力の向上が必要です。
- ●本町出身の幕末の漂流民「音吉」を契機としたシンガポールとの相互交流が認められ、 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるシンガポール共和国のホストタ ウンとして本町が登録されました。シンガポールの政府関係局や学校との交流を始めとした ホストタウン事業や小中学生の「フレンドシップ草の根国際交流」を継続し、子どもたちが 相互理解を深めるとともに、グローバルな視点の醸成に努めています。
- ●まちづくり活動・防災・観光・文化など分野別に交流する新たな形での自治体との提携が期待されています。その中で、日本福祉大学との友好協力宣言及び包括協定を締結した自治体と災害時の相互協力に関する協定を締結し、自治体間の連携及び支援により災害復旧対策等の円滑化を図っています。
- ●定住外国人が増加しているため、日本文化や生活習慣を理解するための多言語版の生活支援 ガイドを作成するなど、外国人が抱える課題を町内で整理し二一ズを把握する必要がありま す。また、定住外国人や外国人旅行者に対応するため、多言語に対応できる仕組みを築く必 要があります。

■シンガポールとの国際交流



地域・世代を問わない多彩な交流が行われ、まち は活気で満ちています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25 (2013) 年	中間年現状値 R1 (2019) 年	目標値 R7 (2025) 年
ホームステイボランティア 登録世帯数	31世帯	31世帯	40世帯
	21人	21人	30人
国際交流員の招へい	_	0人	1人

取り組む施策

施策

国際交流・多文化共生の推進

0

ホストファミリーや語学ボランティアの登録者を開拓し、国際交流活動の体制整備に取り組みます。また、国際交流員を配置し、ホストタウン事業を始めとした国際 交流事業の推進を図るとともに、外国人観光客や外国人居住者に配慮した環境整備に取り組みます。

施策

シンガポール小・中学校などとの交流充実

2

お互いの国の歴史や文化への理解を深め、国際交流活動の充実を図ります。また、郷土の偉人「音吉」らの功績を学ぶことによって、美浜を愛する心を育みます。

施策

日本福祉大学と住民との連携

3

英語や教職課程を学ぶ学生や留学生と住民が連携して、国際交流に必要な語学学習などに取り組みます。また、スポーツや健康づくりなど幅広い分野での連携も検討していきます。

施策

分野別の業務締結の検討

4

まちづくり活動・防災・観光・文化などの交流に寄与し、同時に業種間交流も可能な自治体や民間企業との提携を検討します。